

2026 年度事業計画について

1. 特定非営利活動事業に関すること

事業名	具体的な事業内容	(A)実施予定日時 (B)実施予定場所 (C)従事者の予定人数	(D)受益対象者の範囲 (E)予定人員	事業費の 予算額 (単位:千円)
市民参加促進事業 (市民講座等の開催)	介護保険や高齢者をめぐる課題をテーマとした市民講座、講演会の開催。	(A) 年 6 回開催 (B) ひと・まち交流館ほか (C) 各回：10 人	(D) 会員、一般市民、 介護・福祉従事者 (E) 各回30人～40人	136
市民参加促進事業 (広報誌発行等の事業)	広報誌の発行 メーリングリストおよびSNSによる情報発信 市民講座の動画配信とアーカイブ化	(A) 年 6 回発行（偶数月） (B) 主として京都市内 (C) 各回：5 人	(D) 会員および関係 事業所 (E) 各回450部発行	283
介護サービスの質の 向上事業 (介護・福祉サービス第 三者評価事業やその関連 事業)	介護・福祉サービスの第三者評価を受託し、市民目線に立つことを基本に事業所の伴走者として信頼される評価を行う。	(A) 4 月～3 月まで随時 (B) 京都府内の介護・福祉 サービス事業所 (C) 調査 各回：2～3 人 審査 各回：5 人	(D) 京都府内の 介護サービス 18 福祉サービス 2 計20事業所(予定) (E) 不定	3, 360
調査研究・政策提言 事業	地域包括支援センターの定期調査および京都市高齢者施策推進協議会等の情報の収集と発信。	(A) 4 月～3 月まで 随時 (B) 京都府、京都市他 (C) 調査研究：5 人 政策提言：5 人	(D) 会員および関係 事業所等 (E) 不定	52

2. 2026年度の活動方針

当会の理念・目的を達成するために専門性を高め、以下の諸事業に取り組めます。

(1) 市民参加促進事業

当事者として介護保険に主体的にかかわる市民を増やすため、市民向け公開講座の開催、広報誌等紙媒体による広報、多様なメディアを活用した市民に役立つ情報の収集と発信を行います。

① 市民向け公開講座の開催

【開催回数・時期】

年 6 回とし、基本的には奇数月（5 月総会記念講演・7 月・9 月・11 月・1 月・3 月）に開催します。偶数月に発行する広報誌での講座案内や講座の内容報告と連動させることで、市民が、より効果的に介護保険や高齢者をめぐる課題について理解を深めることをめざします。6 回の市民講座とは別に年 1～2 回の施設見学会、年明けの会員交流会を開催します。

【内容】

- ・ 4回は介護保険や高齢者をめぐる課題の中から、市民が知りたい、知ることで役立つ内容の講座を行います。年間計画をもち、それぞれにふさわしい講師に依頼してわかりやすく解説していただきます。
- ・ 1回は調査研究・提言部門と連携し、その活動に役立つ内容を取り上げます。
- ・ 1回は介護サービスの質の向上部門と連携し、その活動に役立つ内容を取り上げます。

【参加費】

会員は無料とし入会への動機づけをはかります。会員外は500円を資料代として徴収しますが、総会記念講演会は無料とします。

【広報】

広報誌やホームページへの講座案内の掲載、チラシの作成や運用については従来通り取り組みます。講座チラシの裏面に会の入会案内を記載し、講座に関心を持った市民の新入会を促します。引き続き京都新聞のイベント告知欄に掲載し、また他紙の告知欄利用も追及します。京都市福祉ボランティアセンター・市民活動総合センターのWeb情報欄の活用を図ります。

【その他】

- ・ 市民講座では聞くだけではなく、講演のあとグループワークをしたり、質疑応答に時間を取るなど疑問を解決し、思いを語り合える講座をめざします。
- ・ 市民講座終了後、講師の了解を得られたものについては録画して動画配信し、また内容によってはブックレット化をはかります。

② 広報誌の発行

【会報から広報誌へ】

これまでは会員を対象とした会報を、外部の方々にも読んでいただくために提供していました。今後は、情報提供や介護保険への市民参加を促すための広報誌としての性格を明確にするため、タイトル（誌名）を新たに付け、また内容の見直しをはかります。

【発行計画】

広報誌は年6回（偶数月）発行し、ページ数は現行通り8ページとします。他団体の催しでの配布、配架場所の追加など、より幅広い方々に手に取ってもらえるようにします。発送先の関係団体や個人、第三者評価受診事業所等の見直しを図りますが、発送数としてはこれまでと同数になるよう調整します。読者による投稿を募り、また編集や印刷・発送作業を会員の協力を得て行います。

③ ホームページ・SNS・動画の利用

ホームページについては会の活動内容を速やかに反映し、また介護保険をめぐる状況について情報発信をすることをめざします。これらの内容はSNS（Facebook や LINE）で幅広い年代層に届くようにします。また市民講座の動画については、講師の了解を得られたものは当会ホームページでのアーカイブ配信を実現します。

④ メールによる広報

会員のメーリングリスト登録者に対し、市民講座案内や広報誌等の送信をはじめ介護保険をめぐる状況について情報発信に努めます。会員以外に対する介護保険についての情報希望者の募集、メールマガジンの可能性について検討を開始します。

⑤ ポータルサイトの構築

ここさえ見れば介護保険や高齢者福祉について必要な情報が分かるポータルサイトの構築に向けての検討を開始します。まず当会HPに、関連諸団体（よりよい介護をつくる市民ネットワークや京都市、社会福祉協議会を含む）が開催する講座や企画で、市民の参加促進に役立つ内容について掲載します。厚生労働省の地域共生社会ポータルサイト構築推進の動向も視野に入れ、先行事例の入手につとめます。

⑥ 市民参加促進事業の進め方

市民参加促進事業のふたつの柱、市民講座と広報についてはグループを分けて活動することとします。それぞれに直面もしくは LINE を使った情報共有や協議を行います。このグループには理事以外のメンバーも入ってもらえるよう、会員に呼びかけます。

紙媒体の印刷データ作成や動画編集、ホームページ更新、SNS 発信のスキルが一部メンバーに偏り過重になっていることが課題です。担当者を複数配置することでレベルの高い活動を組織的、継続的に進めていくことをめざします。また SNS や動画を活用するためには、日頃からこうしたツールに慣れ親しんでいる年齢層の働き手が必要です。そのためにも若手会員の獲得につとめます。

（２）介護サービスの質の向上事業

当会の介護・福祉サービス第三者評価事業は、介護サービスの質の向上をめざす活動の一環として行います。調査の際は、「ポジティブ・アシスト（肯定的支持）」を基本とし、常に事業所の「伴走者」となるよう臨みます。

事業者の現状を確認し、できていることはより上をめざし、できていないことはどのようにすれば改善できるかを、事業所と一緒に考え、支援したいと思います。

① 調査者のスキルアップ

- ・ 京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構が開催するフォローアップ研修に参加します。
- ・ 当会としても独自に内部研修を実施し、調査リーダーの育成を図ります。

② 人材の確保（増員）

- ・ 調査者確保のため、会員及び外部の人材の掘り起こしを図ります。
- ・ 第三者評価事業独自の広報ツールを作成します。
- ・ 調査者養成研修について、受講費の助成を検討します。

③ 第三者評価応募事業所の拡大

- ・ 今年度の受診事業所件数の目標値を20件とします。
- ・ 第三者評価のメリットを京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構を通して発信します。
- ・ 過去に受診実績のある事業所に対して、3年毎の受診の声かけを確実に行います。

④ 受診事業所とのネットワーク作り（新設）

- ・ 当会が中心となり、受診された事業所とのネットワークを形成し、サービスの質の向上に向けた諸課題を「ともに考える」場を作ります。

（３）調査研究・政策提言事業

調査研究・政策提言部門は調査研究の成果をもとに市民の立場から行政に働きかけ、介護保険制度に市民の声を反映させることをめざしています。昨年、笠原副理事長が京都市高齢者施策推進協議会の委員を委嘱され8月22日の協議会から出席することになり、京都市の介護保険事業計画や高齢者保健福祉計画等に意見を求められることになりました。

① 調査研究事業

1) 地域包括支援センター実態調査（仮称）の取り組み

京都市内61か所の地域包括支援センターの地域特性及び委託運営体制による支援内容の差異、並びに業務負担の実態を把握することを目的として、以下の準備作業を進めます。

- ・調査目的及び調査仮説の整理
- ・調査対象及び調査手法の検討
- ・地域特性分析のための基礎資料収集
- ・地域包括支援センター、介護事業所、ケアマネジャー、利用者等を対象とした調査票やヒヤリング案の作成
- ・試行調査（パイロット調査）の実施

第10期京都市民長寿すこやかプランが2027年4月からスタートし、それが一定落ち着いた時期に調査を実施。2027年度中には調査結果をまとめ、それに基づいて京都市長への提言を行うことを目標にスケジュールをたてて進めます。

2) 地域包括ケアシステムの実態把握

地元の地域包括支援センターの具体的な活動内容（広報誌の発行やホームページ、住民向け取り組み等）や地域団体・住民との連携状況について調べることで、地域包括ケアシステムの課題整理及び政策提言につなげます。

3) 他自治体施策との比較研究

政令指定都市及び近隣自治体における地域包括ケアシステム及び介護保険事業計画について調査研究を行い、京都市施策との比較分析を行います。

② 政策提言に向けた基礎資料の分析と意見表明

京都市高齢者施策推進協議会（高推協）で配布される資料、京都市市民長寿すこやかプラン関連資料及び各種統計資料の分析を行い、市民視点から課題整理を行います。2026年度については高推協での意見表明を政策提言に代わる機会ととらえて、取り組みます。

③ 活動体制の整備

調査研究・政策提言活動の円滑な実施に向け、次の取り組みを行います。

- 1) 調査研究・政策提言部門会議の定期開催
- 2) 調査手法及び資料整理方法の標準化
- 3) 個人情報保護及び調査倫理に関する体制整備
- 4) 調査協力者、調査協力機関及び関係団体との連携構築

アンケートによれば、当会会員のうち約20人が、関心のある活動に「調査研究」をあげています。できるだけこの部門のメンバーになっていただけるよう働きかけると共に、部門メンバーでなくてもできること、やっていただきたいことを明確に示し、協力を求めていると考えています。

(4) 会の運営（事務局）

① 会員サービスの充実と改善

1) 情報の収集と共有

- ・入会時（新規・継続）の申請書やアンケート調査により、会員のニーズや会に対する意見を聴取し、運営に活かします。
- ・会員情報のアップデートに心がけ、事業部門と共有します。
- ・会員管理に伴う情報セキュリティを強化します。

2) 入会促進の取り組み

- ・新しいミッションに基づいたパンフレットを新調し、関連機関や公共の場所等に配架します。
- ・入会のメリットとして、市民講座の会員参加費を無償とします。（現行1回300円）
- ・市民講座に参加された一般の方々に向けて、積極的に入会案内を行います。

3) 賛助会員制度の再整備

- ・現状の課題を抽出し、参画しやすい賛助制度を再検討します。
- ・新しいパンフレットやホームページに掲載し、周知に努めます。

4) 会員の交流、参画の機会を拡充

- ・親しみやすい会であるために、会員交流の機会（懇親会や事務所での茶話会など）を設けます。
- ・会員の事業活動への参画をすすめるため、機会の増大や情報の提供を心がけます。

② 持続可能な組織運営

1) 役員体制の強化

- ・会の安定的な発展のために、役員の若返り、理事の増員をはかります。
- ・現役世代の役員参画をはかるため、会議の頻度、時間、方法など負担軽減の方策を検討します。
- ・BCPの観点も踏まえ、副理事長の二人体制を維持します。
- ・専門家や研究者との連携をはかるため、アドバイザーやフェロー制度のあり方を検討します。

2) 収入の安定化

- ・第三者評価事業の評価機関としての認知度を高めるため、パンフレットや広報誌等により調査活動を紹介します。
- ・過去の受診事業所への働きかけのシステム化を進めます。
- ・助成金獲得のための情報収集と共有、応募体制の整備を行います。

3) 事務局および会議体の課題整理と改善

- ・事務局体制の強化をはかるための前準備として、事務局業務を整理、マニュアル化します。
- ・理事会、三役会等、会議体の役割を整理します。
- ・事業部門の会議のあり方、部門長会議の新設について検討を進めます。

③ 関係団体との連携

1) よりよい介護をつくる市民ネットワーク

当会が、ネットワークの代表および事務局を担い、「京都ヘルパー連絡会」「マイケアプラン研究会」「高齢社会をよくする女性の会・京都」「NPO 助け合いの会りぼん」の4団体と連携しながら、情報交換や諸活動を進めます。

2) その他の連携

介護保険制度の充実と高齢者福祉の向上をめざし、志を同じくする団体と連携しながら、情報共有や共同の取り組みを通じて、実効性のある活動を進めていきます。

④ 中期計画の推進

中期計画を現実的かつ実行可能なプランへと落とし込み、組織体制を整えながら段階的に実施していきます。